

# 平成 26 年度予算編成方針について

平成 25 年 10 月 24 日

庄原市長 木山 耕三

## 1 本市を取り巻く状況

我が国の経済は、長らく円高・デフレ不況が続き、製造業の競争力は低下して貿易赤字が拡大し、国内の成長機会や若年雇用の縮小などから閉塞感を払拭できずにいた。しかし、昨年誕生した安倍内閣の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」などにより、消費と企業業績の回復傾向という形で、日本経済の先行きに対して「期待」の灯がともるまでになってきている。

内閣府が発表した 10 月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は緩やかに回復しつつある。」とした。先行きについては、「輸出が持ち直し、各政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。」とした一方で「ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」としている。

このような状況の下、国は、「中期財政計画（平成 26 年度～平成 27 年度）」（平成 25 年 8 月 8 日閣議決定）において、少子高齢化が進展するなかにあっても人々が安心して暮らせるには、持続可能な財政と社会保障制度の構築が必要不可欠とし、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）や「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）を踏まえ、各年度の優先課題に重点を置きながら、大胆なスクラップアンドビルドによりメリハリをつけることで、経済成長と財政健全化の両立を図り、民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環をめざしていくこととしている。

また、消費税率（国・地方）については、種々の経済指標を確認のうえで、平成 26 年 4 月 1 日から 5% を 8% へ引上げるとともに税率引き上げによる景気下振れリスクへ対応するため、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」を閣議決定（平成 25 年 10 月 1 日）した。

一方、地方財政については、総務省は平成 26 年度の地方財政収支試算と地方債計画案において、地方全体の歳入・歳出総額は平成 25 年度比 1.0% 増の 82 兆 8,000 億円と仮試算している。しかし、医療制度関係事業費の増を 3.4% としており、地方財政を取り巻く環境は、不透明な状況である。

## 2 本市の財政状況

本市は、「持続可能な財政運営プラン」や「財政計画」に基づく歳入確保と歳出削減及び「公債費負担適正化計画」に基づく計画的な市債発行を柱とし、これまで財政健全化に取り組んできた。

これにより、一時期と比べ財政状況は好転しているものの、長期間の景気低迷の影響による税収減少や高齢化の進展、障害者福祉など社会保障費の増大等により、引き続き厳しい状況である。

平成24年度普通会計決算では、地方税や地方特例交付金の減少により歳入における経常一般財源が減少したことに加え、社会保障関係経費の増加が続くなか、引き続き計画的な市債発行によって義務的経費である公債費の抑制が図られた。これにより、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.9%と、対前年度比0.4ポイントの改善となった。また、財政健全化判断比率となる実質公債費比率は19.7%と、依然として高い水準にあるが、公債費負担適正化計画の着実な実行により、対前年度比0.5ポイントの改善が図られ、合併後、初めて20.0%を下回ることとなった。普通会計における市債の残高は、前年度末と比較して約5千百万円減少するなど、一定の成果を挙げている。

しかし、自主財源の根幹をなす平成26年度の税収は、長期間の景気低迷の影響などによって個人、法人を合わせた市民税全体では、前年度比7千万円の減収を見込んでいる。また、固定資産税は、平成24年度の評価替えに伴う減収後、回復が見込めない状況にある。

さらに、障害者福祉や少子高齢化社会へ対応した社会保障費の増加や地域産業の振興、地域活性化など時代の要請に的確に対応するための財政需要が増加を続けており、今後も続くものと思われる。

特に、合併後10年目を迎える本市の普通交付税は、合併算定替の特例が適用される最終年度となり、この合併算定替は、平成27年度から平成31年度までの5年間で段階的に縮減、平成32年度より皆減することとなる。一方で「平成26年度地方財政の課題」(H25.8.30)においては、「平成の大合併により、市町村の姿が大きく変化したため、これに対応し市町村の財政需要を的確に把握し、地方交付税の算定に反映する」とされており、これらを踏まえたうえで、持続可能な財政構造の構築へ向けた取り組みを進めることが重要である。

国を挙げて、東日本大震災などの復旧・復興に取り組む必要があるなか、また先行きが見えない経済動向のなか、本市としては財政の健全化への道筋は、着実に前進してはいるものの、今後見込まれる多額の財政需要や持続可能な行政サービスを提供していくためには、引き続きこれまで取組んできた歳入確保・歳出削減を踏襲し、個々の業務について不断に見直すとともに、合併算定替や地域の元気づくり、合併後の市町村の姿に対応した普通交付税の算定など国の動向を見据えた中期的な視点に立った予算を編成しなければならない。

### 3 平成 26 年度の財政見通し

国においては、回復の兆しも見え始めた経済情勢のなか、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクなど先行き不透明な面もあるが、現行の税財政制度を前提とした平成 26 年度の財政見通しについては、次のとおりである。

総務省の平成 26 年度地方交付税の概算要求では、地方財政収支の仮試算において、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」を踏まえ、交付団体を始め、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、実質的に平成 25 年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとしている。

また、地方交付税については、前年度比 1.8%減の 16 兆 7,615 億円を要求し、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源確保機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保することとしている。

本市における歳入は、自主財源である市税は平成 25 年度と比較し 6 千万円の減を見込んでいる。また、地方交付税については、平成 25 年度普通交付税決定額等を勘案し、微増を見込んでいる。一方、歳出では、社会保障費の増大による扶助費や繰出金、消費税率の引上げに伴う物件費などの増額が見込まれる。

また、消費税率の改正が決定されたものの、そのことによる地方交付税など歳入面に与える影響額は、未だ不透明な状況にある。こうしたなか、平成 26 年度の収支については、各課から提出された平成 26 年度の予算額調査（対平成 25 年度当初予算一般財源比較）などの収支見込みを踏まえ、約 1.1 億円の一般財源の不足と見込んでいる。

#### 【歳入】

##### 《市税収入》 ▲0.6 億円

景気の低迷により、平成 25 年度当初予算額と比較し、減収の見込みである。

##### 《地方譲与税》

平成 25 年度当初予算額とほぼ同額となる見込みである。

##### 《地方消費税交付金》 +0.86 億円

平成 26 年度当初予算額は、消費税率の引上げによって増額の見込みである。

##### 《各種交付金》

平成 25 年度当初予算額とほぼ同額となる見込みである。

##### 《地方交付税》 +1.4 億円

総務省の概算要求では、出口ベースで平成 25 年度当初予算比 3,009 億円（▲1.8%）減の総額 16 兆 7,615 億円となっている。

地方交付税額は、税制改正などを踏まえ、総務・財務両省の折衝で最終的に決定される。

本市の平成 26 年度当初予算額は、国の出口ベースでは 1.8%減であるが、平成

25年度決定額等を加味し、平成25年度当初予算額比較で約1億4千万円の増額を見込んでいる。

《地方債》 臨時財政対策債 +0.77億円

臨時財政対策債については、平成25年度当初予算額の6.8%増の見込みである。投資分にかかる市債発行は、公債費負担適正化計画に基づく市債発行枠の範囲内とし、プライマリーバランスを堅持するとともに、将来的に実質公債費比率が18.0%を下るよう最大限配慮する。

【歳出】 ※各費目の増減額は一般財源ベースで記載している

《人件費》 ▲0.4億円

職員の新陳代謝等により、減額の見込みである。

《扶助費》 +1.0億円

社会保障費の増大や消費税率の引上げにより保育所管理経費などが増加する見込みである。

《公債費》 ▲1.3億円

「公債費負担適正化計画」に基づく市債の計画的な発行並びに過去に行った繰上償還及び無利子資金への借換えにより年々減少傾向にある。

《物件費》 +2.2億円

東城学校給食共同調理場委託料や消費税率の引上げなどにより増加する見込みである。

《維持補修費》 +0.2億円

施設修繕費や維持補修費の増加や消費税率の引上げにより増加する見込みである。

《補助費等》 ▲0.3億円

市長及び市議会議員選挙の選挙運動公営負担金の皆減などにより減額の見込みである。

《繰出金》 +1.0億円

介護保険特別会計や公共下水道事業特別会計の償還費の繰出金等の増により増額の見込みである。

《投資的経費》

「財政計画」、「公債費負担適正化計画」に基づく一般財源枠、市債発行枠の範囲内で調整した「庄原市長期総合計画・後期実施計画」に基づく予算計上とする。

## 4 予算編成の基本方針

平成 26 年度は、「庄原市長期総合計画」に掲げる“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市の実現に加え、「庄原いちばんづくり」の実施による“心のいちばん”を実感できるまちづくりを念頭に置いた予算編成を基本方針とする。

具体的な予算編成においては、国・県と事前に情報交換等を行い可能な限りその情報を収集し、的確に予算要求に反映させるほか、個々の業務について、ゼロベースの視点に立ち不断に見直すとともに、今何が真に必要なかを見極めた予算を編成しなければならない。

このため、まずは事務事業を例外なく見直し、経営努力を図り、これまで以上に創意工夫、経常経費の抑制、受益者負担の見直し、課題解決に向けた合理化、施策の優先順位付けを徹底するものとする。

また、平成 26 年度予算編成においても、限られた財源を効率的・効果的に活用し徹底的に無駄をなくすため、平成 25 年度に引き続き「各課別一般財源枠配分方式」による予算編成を行なうこととする。なお、「庄原いちばんづくり」にかかる事業費及び消費税率引上げの影響額は、別枠として加算する。

消費税については、税率引上げ後の 8% で要求することとする。

(1) 「庄原市長期総合計画」に掲げる“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市の実現にむけ、その「実施計画」に計上された各種施策・事業を計画的に推進する。

なお、本市の財政状況を十分に認識し、真に必要な施策の「選択と集中」を徹底させ、事業内容の有効性、行政の関与のあり方などについて十分検証したうえで予算を計上するとともに、安易に余裕を見込んだ予算計上を慎み、予算と決算の乖離・縮小に努めた予算とし、通年を見据えた予算とすること。

(2) 「庄原いちばんづくり」にかかる事業について

「庄原いちばん基本計画」に掲載された事業について、予算要求すること。

(3) 重点戦略プロジェクトについて

- ① 農業自立振興プロジェクト
- ② 木質バイオマス活用プロジェクト
- ③ 観光振興・定住促進プロジェクト

なお、①～③については、単に前年度予算を踏襲するのではなく、事業の必要性を厳しく見極め、既存事業の抜本的見直しを行なうなど、徹底したスクラップアンドビルド及びゼロベースの視点に立った予算要求とすること。

また、新規施策等については、国・県の補助制度などを十分検討・活用し、財源の確保を行うほか、一般財源の負担軽減を図るとともに、既存事業の徹底した見直しを行い、財源を捻出し要求すること。

(4) 財政健全化への取り組み

- ① 部署ごとの「一般財源枠配分方式」による予算編成
- ② 収納率の向上、新たな収入源の模索、行財政運営の効率化等、歳入の確保と徹底した歳出の削減
- ③ 予算の使い切り意識の解消
- ④ 「公債費負担適正化計画」に基づく市債発行額の抑制
- ⑤ 財政健全化判断比率を踏まえた財政健全化への予算調整